

パーソナルコンピュータの賃貸借及び保守業務（動画編集分）に関する仕様書

本仕様書は、川崎市総務企画局シティプロモーション推進室に設置するパーソナルコンピュータの導入機器の仕様及び注意事項を記載したものである。

1 全般的事項

(1) 信頼性

- ア 借入物件については、落札者が責任を持って調達すること。
- イ 借入物件については、令和4年4月1日現在発売している製品であり、新品であること。
- ウ 契約期間内での借入物件に関わる部品等の供給が適切になされること。
- エ 借入物件に関わる品質管理体制を有していること。
- オ 借入物件に欠陥が発見された時は、迅速かつ的確に対応すること。

(2) 運用開始時期及び導入場所

- ア 運用開始時期 令和4年6月1日（詳細は別途協議し決定する）
- イ 設置場所 総務企画局シティプロモーション推進室

(3) 導入条件

- ア リース期間は60か月とし、契約期間は令和4年6月1日から令和9年5月31日までとする。
- イ 借入物件については、本調達のOAソフトが確実に動作することを条件とし、本市イントラネットシステムが円滑に運用できるように考慮すること。
- ウ 借入物件のハードウェア及びソフトウェアのマニュアルは、原則として日本語表記のものとする。ただし、ライセンス契約によるOAソフトについてはこの限りでない。
- エ 借入物件が安全かつ確実に稼働するよう、障害発生時は速やかに部品の交換等必要な対応をとること。センドバック修理対応の際は、発送に掛かる費用は本契約に含むものとする。
- オ 平成13年4月から施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」で定められている判断基準を満たしている機器を導入すること。
- カ 電磁波対策について情報処理装置等電波障害自主規制協議会（VCCI）等の定める基準を考慮すること。
- キ リース期間に含む月額保守料については、各社の無償保証の期間を含め、リース期間中の保守料を60か月で割り返した金額とする。
- ク 導入作業に当たっては、現在ネットワークを使用している各システムに影響を与えることのないように行うこと。
- ケ 賃貸借契約が完了し、当該機器を撤去する場合に要する全ての費用は、落札者の負担とする。
- コ 故障時のSSD及びHDD交換及び契約完了後の機器撤去時には、落札者の責任に

において、専用ソフトウェアによる消去により SSD 及び HDD 装置内の情報が読み取れないようにすること。

サ 落札者は、借入物件の搬入、据付及び撤去の際に、施設、機械等の損壊が生じた場合は、落札者の責任においてこれを補償すること。

(4) 守秘義務

ア 本仕様書に基づく全ての作業において、市が提供した業務上の情報を第三者に開示又は漏えいしないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。

イ 市が提供する資料は、原則として貸出しによるものとし、納入期限までに返却すること。また、当該資料の複写及び第三者への提供はしないこと。

ウ 市が提供した情報を第三者に開示することが必要な場合は、事前に市担当職員と協議の上、承認を得ること。

2 借入物件の仕様および数量

(1) デスクトップ型 2台

ア タイプ： PC/AT 互換機

イ CPU： Core i7-12700 相当以上

ウ 主記憶： 16GB 以上

エ インターフェース： LAN アダプタ（1000Base-T、100Base-TX、10Base-T）を装備していること、HDMI 端子を 2 個以上装備及び USB 接続端子 8 個以上装備のこと。

オ SSD、HDD： SSD500GB 以上とし、パーティションを切るなどして、C ドライブの領域に 120GB（システム、動画編集ソフト等）以上割り当てるものとする。

例：SSD500GB の場合は、C ドライブ 120GB（システム、アプリケーションソフト領域）、D ドライブ 380GB（データ領域）とする。

SSD500GB とは別に、HDD2TB をデータ格納用（E ドライブ等）として装備すること。

カ DVD ドライブ： CD-ROM 読み込み最大 24 倍速以上

DVD-ROM 読み込み最大 8 倍速以上

CD-R/RW 書き込み最大 24 倍速以上

DVD±R/RW 書き込み最大 8 倍速以上

キ ディスプレイ：24 インチ以上カラー液晶ディスプレイ フル HD 以上 2台（デスクトップ型パソコン1台につきディスプレイ各2台で計4台。）

ク 基本OS： 64bit 版 Microsoft Windows 10 Pro

※ 導入時に Windows 10 Enterprise SAC 20H2 にすること。

Enterprise 版を利用するためのソフトウェアアシュアランス権（SA 権）については、発注者から貸与するため、調達の必要はない。

なお、SAC 20H2 を利用するための設定作業については、落札者にて対応すること。

- ケ キーボード： JIS 標準配列又は JIS 準拠のもの（テンキー付き）
- コ マウス： スクロール機能付 USB マウス
- サ セキュリティーワイヤ： 装備すること。
- シ グラフィックボード： (NVIDIA):GeForce RTX 3070 Ti 相当
- ス 電源： 850W 以上の静音電源

(2) OAソフト

上記（1）にインストールして導入するもの

ア ブラウザソフト： Microsoft Edge
Google Chrome

イ ドキュメントハンドリングソフト： Docuworks Ver 9（川崎市版推奨）

※ ウイルス対策ソフト Symantec Endpoint Protection 14 を導入すること。ライセンスについては、発注者から貸与するため、調達の必要はない。

※ Microsoft Office Professional Plus 2016（32bit）を導入すること。ライセンスについては、発注者から貸与するため、調達の必要はない。

ウ 画像編集ソフト：官公庁/VIP MLP Creative Cloud for enterprise complete
Level 1 FRL Online ライセンス

※ 発注者が指定する Adobe ID にライセンスを追加すること。

3 導入作業

- (1) 本市の指示に従い、ハードウェアの接続、ソフトウェアのインストール及び動作確認並びに各種設定（画面及びプリンタ 2 台への出力設定、スキャナー1 台への接続設定並びにネットワークの設定）を行うこと。特に、2（2）ウ記載のソフトウェアは、ライセンスを追加すること。
- (2) 納品時は、機器接続、機器動作確認、本市イントラネット接続確認、既存プリンタへの出力設定及び既設スキャナーへの接続設定の確認を行うこと。
- (3) マニュアルは、ハードウェア等の納入時に併せて搬入すること。
- (4) 空箱及び梱包材は落札者が持ち帰ること。
- (5) その他、詳細については、別途打合せとする。